

58 緒方洪庵訳『扶氏経験遺訓』での

疑問

津 下 健 哉

フーヘランド著 *Enchiridion medicum* の訳である『扶氏経験遺訓』には何故総論と治療法の項が欠となったのであろうか。特に総論の項が無く、各論のみであるのが不思議である。理由につきご承知の方はお教え戴きたい。訳書は第二版をハーゲマンがオランダ訳したものを洪庵が入手したのは天保十年か十一年とされている。

いま *Enchiridion medicum* の一八四一年版を石田純郎先生より借用、これは上下二巻本であるが、洪庵の訳は上巻八四頁から、下巻の二四三頁までの七〇八頁と考えられる。訳し始めたのは入手早々で、天保十三年頃には殆ど訳し終えていたとされている。それは凡例の最後には天保壬寅夏五月（十三年）と記されて居る為であらう。しかし出版は漢方医の抵抗もあり、遅れに遅れ安政四年

一部出版、全部が完成するのは文久元年で二一年を要したとされている。

この間にフーヘランドの最後の項『三大主要治療法と医師の義務』の一三一頁は杉田成卿により『濟生三法、医戒附刻』として訳され、嘉永二年に出版された。

坪井信道の弘化二年五月二二日の手紙にフーヘランドの三大主要治療法の項を朝講していること、『是ハ何卒貴家ニテ早急御訳出来候様イタシ度奉存候』としている。

しかし結局は成卿が訳し出版するのであるが、成卿は信道の意向を知らなかつたのであろうか。緒方富雄氏によると嘉永二年七月十八日付け伊東玄朴から洪庵への手紙の最後に『杉田へ遣置候フーヘランドノ事ハ、先日モ別紙ノ通申来候。中々私事モ油断不仕候間、不悪思召可被下候』の語が見え、これが洪庵への断りの内容であったのかも知れないとしている。

しかし最初の総論を何故省いたかについての記載は見られない。よく知られているごとくこの項は島村鼎甫により嘉永七年六月に『扶氏診則』として稿本を出し、これは山本致美により『扶氏診断』として安政五年出版さ

れる。さらに青木浩齋により『病学亀鑑』として安政四年に発刊されているのである。洪庵は当然鼎甫の診則稿本については知っていたであろうし、山本出版の経緯も承知していたであろう。しかし洪庵は何故この部を鼎甫に訳させて各論のみの翻訳としたのであろうか。最初から翻訳するのが普通と考えるが、何か意味が有ったのであろうか。扶氏経験遺訓の凡例には『初メニ諸病皆自然良能ニ由テ治スルノ弁論ヲ拳ケ診断ノ法則ヲ示シ次ニ各病治法ニ涉リ……』と総論の一部に触れているが、総論を省いたことについては何も述べていない。また扶氏診断、病学亀鑑の凡例にも『済生三方』、『扶氏経験遺訓』の存在については述べているが、何故総論の項を別になければならなかったかについては何も触れていない。

いま石田純郎氏は広島県世羅郡世羅町出身の神植元鳳、適塾に弘化元年入門、姓名録番号三七の遺品の中に『歌児賢仁屈』なる写本があるが、これがフーヘランドの総論の初めの部の写しであることを確認された。私も写本のコピーを戴き、調べてみたが、それは最初の一頁から三四頁までの写しであることを知った。このように

してこの書物は適塾の比較的早い時期から塾生に利用され、或いは回読などにも利用されていたことが理由なのであろうか。また中に『扶氏ノ著書悉病床ノ実験ニ出テ学室ノ工夫ニ成ル者ナシ』の語があり、病床の実地面のみに絞ったのであろうか。洪庵が何故総論の項を『扶氏経験遺訓』から除いたかにつき、その経緯を御存知の方があればお教え願いたい。

(広島県立身体障害者リハビリテーションセンター顧問)